

## 会 議 の 経 過

### 1 開 会 午後3時

(教育長) これより第4回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

### 2 前回議事録承認

### 3 議事録署名委員の選出 高橋委員

### 4 議事

#### (1) 議案第6号 倉吉市教育委員会委員の辞職の同意について

教育長 長年お世話になった福井真喜代委員の辞職についてということでございますので、大変申し訳ありませんが、席を外していただきますようお願いいたします。

(福井委員退席)

教育長 この件については本委員会の同意を得ることになっております。まず、説明をお願いいたします。

(教育総務課長経過説明)

教育長 教育委員会で同意して、その後、議会の議案になるということでしょうか。

教育総務課長 教育委員会の同意が取れたということで、市長あてに通知いたします。

教育長 わかりました。それでは委員の皆さまからご意見を伺いたいと思います。

委員 事情は伺っております。やむを得ないと思います。

委員 私も同様です。

委員 仕方ないと思います。

教育長 それでは、福井真喜代委員の辞職については、同意をいただけるということによろしいでしょうか。本当にありがとうございます。長年お世話になりました。

(福井委員 入室)

教育長 皆さんから同意をいただきました。

委員 ありがとうございます。

#### (2) 議案第7号 令和4年度教育費補正予算について

教育長 これについては本委員会の意見を求めるということになっております。まず、説明をお願いいたします。

(資料「別冊①」に沿って、各課館所長説明)

教育長 委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

委員 防災センターの入札不調について、もう少し説明がないとどういう不調なのか分かりにくいと思いますので、説明をお願いします。

文化財課長 入札不調の内容ですけれども、指名業者のうち辞退された方と、欠席された方で応札者がなかったものです。

教育長                    ということは、工事を受けてもらえるところがないということですか。

文化財課長                応札者がなかったため、再度指名業者を入れ替えて入札を行い、請負業者が決定したものです。

教育長                    もう決まったのですか。

文化財課長                もう決まって工事は進めております。約1ヶ月間の時間的ロスが生じました。

教育長                    はい。他にはいかがでしょうか。

委員                      物価が上がっているということは間違いなく燃料費も上がってる訳ですが、例えば指定管理者からの収益見込みがこれだけあるというような報告、数値がいつごろ上がってきて今回の補正になったかを教えてください。

教育長                    変わって説明いたします。毎月、利用者数、収益面、それから修理が必要なことはミズノからも、リースキンからも、社会教育課が報告を受けています。今月の数字だと見込みがこれぐらいになる、今月だとこれぐらいになることを何回か経過して、今回最終的に3月の議会で補正をお願いしようというところの数字の出し方だと記憶しております。

委員                      わかりました。来年度の予算のことも指定管理料のこともあるのでしょから、コロナの規制が少しずつ緩和されてくる中で、利用者数の増加だとかそういうことを見込みながら燃料費等の積算等も含めて、しっかりとした予算要求をお願いしたいと思います。

教育長                    特に電気代の新年度予算については、財政課から指示が出ていますので、それに従って予算を組んでいます。

                            他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

                            (委員 意見なし承認)

教育長                    それでは、令和4年度の補正予算については、この方向で進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 議案第8号 令和5年度教育委員会主要事業について

(4) 議案第9号 令和5年度当初予算について

教育長                    これについては本委員会の意見を求めるということになっております。まず、説明をお願いいたします。

                            (資料「別冊②・③」に沿って、各課館所長説明)

教育長                    では、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思っております。

委員                      令和4年度の予算は当初予算でしょうか。当初は骨格予算だったので、その後の補正も含めた予算と比較したほうが分かりやすいと思っております。

事務局長                基本的には当初予算と比較という考え方になろうかと思っております。昨年は確かに骨格予算でした。

教育長                    ご指摘ありがとうございます。

委員                      先ほど館長からあったように、交流プラザの壁面が汚れていて気になっていましたが、令和5年度に設計、6年度に美術館の開館に合わせて実施ということで安心しました。

                            それともう一つ、市民の声で伝えて欲しいことがあります。この中には入っていませんが、図書館のトイレに座ったら冷たいというたくさんの声を頂いております。この辺りも検討してもらえたらありがたいと思っております。

図書館長                まさに今トイレは改修中です。2階の視聴覚ホール内のトイレが、表彰式の時に工事中だったと思っておりますが、和式便器はすべて洋式化しております。暖かい便座と洗浄機能、

擬音装置を付けています。24日から1階トイレの改修に入ります。遊具広場のトイレは既に改修が終わっております。リス舎のところは現在改修中で、年度内には終わります。

委員 未確認で申し訳ありません。何人もの声を聞くものですから、安心しました。ありがとうございます。

委員 1点目は、概要・予算額の表形式が各課まちまちなので、統一したものでお願いしたいと思います。

教育総務課の予算で、叩く草刈機とはどんなものなのでしょうか。叩いて草が取れるのでしょうか。

教育総務課長 刈刃で、叩き、細かく裁断するものです。草を砕いて細かくするので、そのまま放置しても問題ありません。

委員 砕いたものは集めなくても良いですか。

教育総務課長 細くなるので、以前のように集める必要がなく、刈り投げでも問題がありません。

委員 飛び石の問題もあるのでどうかと思いましたが、飛びそうなどころでは網を張る等の対策をとっていただければと思います。

除雪機については、1台当たり幾らくらいの金額をお考えでしょうか。中途半端な物を買うと力が弱いので、やはり100万円前後で軽トラックに乗る最大な物でないと、力を発揮しないということを聞いていますので、値段だけではなく、能力もしっかりと踏まえて対応して頂きたいと思います。

また、人権教育委員会のいじめの第三者委員会の設置ということで、設置する基準というものがありませんね。

学校教育課長 はい、あります。

委員 わかりました。

図書館のシステムの更新ですが、849千円というのは月額ですね。

図書館長 はい。

委員 パークスクエアの管理の中で、スケートボードをしている少年や親子連れで練習しておられる姿を見るようになりました。スケートボード対策は教育委員会の仕事かどうかは別として、市としてきちんと場所の提供をするということが必要なのかなと考えていますので、美術館ができれば動線としてなっ子館へも来られるでしょうし、遊具もあるわけですから、動線の中で安全と子どもたちの活躍の場ということ踏まえてやっていただきたいと思っています。洗浄しても傷がつけば直していかないとはいけませんし、その点をよく考えて対応していただきたいと思っています。回答は結構です。

教育長 それぞれが答えられる範囲でお願いします。

教育総務課長 除雪機につきましては、小型で、実際に100万円もかかりません。一台当たり数十万円かかります。今回は、一括購入ではなく、5箇年のリースを予定しています。どうしても教職員の協力をいただきながら除雪していく必要がありますが、まずは教職員の車が入る必要があり、そのためにも除雪機が必要です。確かに能力的にも大きいほうが良いのですが、かなりの額がかかかりますので、今回は小型を予定しています。

委員 軽トラに乗らないと意味が有りませんので、後は、事故がないよう当然操作の中でけがをする方も出てくると思いますので、しっかりとメンテナンスと操作手順を踏まえるようお願いいたします。

教育長 続いて図書館どうぞ。

図書館長 スケートボードの件ですが、基本的には、未来中心や梨記念館、それから温水プール周辺で、通路では乗らないように言っています。そこはやはり歩行者が優先なので、そこは絶対に乗らないように言っています。乗るのであれば、広場だけだと。ただ広場も当然、人が歩きますので、そういうときには、スケートボードを降りるなり、技をやめるなり、きちんと周囲に注意を払ってやってくださいと言っています。それから、最近一番の問題は、ゴミです。ゴミが散乱していますので、きちんと持って帰るようお願いをしています。スケートボードをしているのが、小学生から大人まで色々なグループが有りますので、交流プラザの職員も再三声をかけて、マナーを守って欲しいと言うことを訴えかけております。余りにもマナーが悪いと、ここも使用禁止になってしまうよという話をさせて頂いています。中々そこが徹底できていないところもありますので、いよいよになれば、使用禁止も含めて、対応を考えざるを得ないと思います。ただ、委員がおっしゃったように、オリンピック種目にもなりましたので、若い人が楽しめる場所をなるべく確保したいという気持ちで、今、対応しているところです。

委員 湯梨浜町の方に施設が出来ましたが、そこまで行ってするということではなくて、以前立ち寄った時に見ましたら、4、5人がちょうど広場の真ん中とプールと図書館の間のちょっと下がった所でスケートボードをしていました。マナーが悪い訳ではありませんが、かなりの衝撃音でしたので、やはり時々回ってみて、声をかけて頂くしかないのかなと思いつながら見させて頂きました。

図書館長 スケートボード自体は、樹脂のものが主流です。時々木製のものを使っておられる方もありますが、色々な技がありますが、基本的には固定している土台部分が当たることはないのかなと思っています。タイルが削れて駄目だとは思っていませんが、余り頻度が進むと影響があるかもしれませんので、その辺りを注視をしていきたいと思っています。

教育長 スケートボードのタイヤの部分は、ゴムじゃないんですか。

図書館長 樹脂です。

教育長 あれが樹脂ですか。

図書館長 乗るところと、タイヤが樹脂です。ただ土台の部分がどうしてもステンレスか何かになります。

委員 もう一つ、目の不自由な方の通路では絶対に駄目だからと思いつながら見ていましたので、やはり声をかけてもらえればと思います。

教育長 どこか、適切な場所があればいいんですけども。

委員 博物館ですが、これは意見として聞いてもらえればと思います。椿絵展ということで、この時期ですと分かりませんが、色々な種類の椿がたくさん有りますので、椿の生花が玄関口にあるといいなと思いつながらしたので、ぜひ生花も飾っていただければと思います。提案という事で聞いて頂ければと思います。

博物館長 以前は、博物館のホールに、観葉植物であったり、或いは、2階の展示室で個展のような作品展をされる時には生花などが届いていたのですが、今は一切、観葉植物や鉢植、生花を展示室の中に入れていないようにしています。全国的にそうです。例えば、県立博物館では、虫かごさえを持って入ってはいけないことになっています。

委員 いや、玄関のスロープです。入口の所です。椿の生花を見ながら中に入って、そのイメージで椿の絵を見ることもいいのかなと思います。椿を作っておられる愛好家に提供して頂くと、さらにいいんでしょうが。

教育長 出来る方法があれば、ご検討お願いしますということですね。

委員 文化財課にお尋ねします。予算としてはないのですが、一つ気になることがあります。関金の旧社会福祉協議会に、今も発掘の出土品を何箱も置いていらっしゃるの、変わっていないのでしょうか。

文化財課長 はい。

委員 前から気になっていて、多分今もそのままだろうと思っていますけれど、あの建物は耐震問題で地元公民館も退去されておりますし、そのような建物の状況なので、何かあった時にということを心配しています。予算とは関係ありませんが、運搬等のことも含めた考えをお持ちかどうか聞きたいと思います。

文化財課長 委員のおっしゃる通り、旧関金町の社会福祉施設に、発掘調査で出ました遺物をかなり置かせて頂いております。2階の大広間のかなりの部分を占めて置いております。一度、私どもで、どれだけ建物に影響するかという事も調べましたが、荷重的には事務所として建てられた建物の設計荷重以内に収まっている事を確認いたしました。確かに耐震性に問題があり、低い建物ですが、大御堂から出土した遺物をたくさん保管させていただいています。関金支所からは、地元の公民館も出られて、いずれは建物を壊していく事になるという事は聞いております。そうなった時には、保管施設を検討しなければならないところですが、現在としましては、保管場所の代替え施設がない状況で、置かせて頂いている状況です。

委員 公民館も出られたので、ちょっと心配だなと思っています。旧関金庁舎の2階は耐震に問題がありますので、そこに持って行くのも不安かなと思っていますけれども、今、2階にありますので、何かあったときに本当に大丈夫だろうかと思っています。心配なので、検討してみてもらえたらと思います。

教育長 はい。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

委員 まず、教育総務課から先ほどあった除雪の件ですけれども、現在、除雪についての運用マニュアルみたいな物が有るのか、主にどなたが除雪をされているのでしょうか。多分先生がされていると思いますが、朝早く出られないといけないので、結構な負担がかかってくるのかなと思っています。

また、学力向上の推進についてですが、昨年度から今年度が大体3,400万円くらい増えています。どこが増えたのか教えて頂きたいと思います。図書館と博物館、多分光熱水道費の電気代が大幅に増えたと思うのですが、昨年度よりどの程度の増額を見込んでおられるのかを教えて頂きたいと思います。

教育長 はい、順番にお願いします。

教育総務課長 教育総務課です。除雪機の件ですが、実は今まで教育委員会が除雪機を整備した経過はございません。今学校にある除雪機は、例えば地区のものを置いてある場合とか、PTAで購入されたり、校長先生が退職の時に購入されたりといったものです。ですから、学校によっては2,3台ある学校もありますが、整備基準といったものは作っておりませんので、これを機に整備に対する考え方を改めて整理したいと思っています。なお、この事故等につきましては、基本的に学校長が除雪に対して職員に命令をかければ、これは公務での事故となりますので、教育委員会から各学校に対して、除雪に対するお願いを通知しております。基本的に誰が除雪するかということですが、管理職がしておられる事が多いように思います。

委員 地区の団体が使う場合は、講習を受けた人がしてくださいということになっています。誰が使ってもいいように、その辺は事前にしっかりと講習を受けて事故が無いようにしていただきたいと思います。巻き込まれるといった事故もありますので、マニュアル通りに使って頂きたいと思います。

学校教育課長 主な増額の要因はスクールバスの購入です。昨年も1台購入しておりますが、来年度は2台になりますので、その分がかなりかかっております。

博物館長 増額の件ですが、月あたりで10万円プラス、光熱費を合わせてこれまで900万円位の予算だったものを1,100万円に増額しております。

図書館長 同じように、令和3年度の実績から1.3倍の予算計上をしております。何処もそういった原則で予算計上をしています。燃料調整費がどうなっていくのかによって予算の執行が変わってくると思います。

委員 1.3有れば大丈夫かなと思います。調整単価もある程度落ち着いてきていると聞きましたし、大丈夫でしょう。

教育長 よろしいでしょうか。5年度の当初予算については、別冊3の方にも、個々の事業の詳しい説明の資料も用意しておりますのでご覧いただいて、何かお気づきのことがあれば、ご意見を承りたいと思います。それでは、この方向で、新年度予算を進めて参りたいと思います。

委員 この度Wi-Fiの1万円の補助が計上されてますが、過去に議会等で意見が出たもので教育長が答弁されたことが、きちんと来年度予算に計上してあるかどうか再度確認して頂きたいと思います。

教育長 はい、ありがとうございます。

議案第8号と議案第9号はご意見を頂きましたので、この方向で進めさせていただきます。

(5) 議案第10号 倉吉市立教育文化施設の設置及び管理に関する条例及び倉吉博物館協議会条例の一部改正について

(6) 議案第11号 倉吉市教育委員会事務局等組織規則及び倉吉市立教育文化施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

(7) 議案第12号 倉吉市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部改正について

教育長 改正後と前は8ページの表になっておりますので、ご覧頂きながら何かございましたらお願いいたします。議案の11号も併せてお願いいたします。

博物館長 (資料により博物館長説明)

教育長 何かありましたら、お願いします。

委員 職制の変更は、何か意味があるのかなと思いますが、館長及び学芸員を置くという風に替えるということですね。

博物館長 必要に応じてということです。

委員 副館長、主幹、主任、主事、主任学芸員等は、必要に応じて設置するということでしょうか。

博物館長 その通りです。

委員 その時に、権限をどこまでにするという事は、その時ごとに決めると言うことですか。通常ですと、職制に応じて決裁権限を持たせる訳ですが。

- 博物館長 副館長が課長補佐級ですので、課長補佐の職務権限を準用してということになると思います。
- 委員 置いたときには、それなりの職制で決まっているということで理解してもいいですか。分かりました。
- 図書館長 議案12号で図書館も関連する内容ですが、職制につきましては、11ページの下段の第2条にそれぞれの位置づけがあります。この職員の役職と言いますか肩書きについては、事務局規定で位置づけられておりますので、こういう個別のものについては位置づけない、削除するという趣旨です。図書館につきましては18ページで同じように、事務局の組織規則の方で定めのある役職については、ここから削除するという事です。
- 教育長 よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。それでは、議案の第12号、16ページ、もう一度説明されますか。
- 図書館長 この改正に合わせて、古い様式でしたので改正しております。殿を削除し、黒電話のマークを削ったりしております。以上です。
- 委員 ルビの振り方は、大きなルビもありますし、小さいルビもあって、ルビがあることによって、次の通り申し込みますのが読みづらいと思えました。
- 図書館長 個人貸し出しのところは、小学生も書く様式となっておりますので、なるべくふりがなをふるようにしております。
- 委員 ふりがなを振られるのは結構ですが、小学生が書くのであれば、ひらがなでいいじゃないでしょうか。ルビの文字の大きさが違いますので、見て分かりにくいといった印象を受けました。
- 図書館長 本編は、きちんと整えます。
- 教育長 ルビのフォントの大きさを統一してはどうですか。
- 図書館長 これは手作りしたものですので、加工が不十分でした。
- 教育長 その辺も検討に入れて、作り直してください。
- 他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしますと、関連しておりますので、複数の議案になりますが、議案第10号、議案第11号、議案第12号の3つの議案につきまして併せてご承認いただけますでしょうか。
- (委員意見なし 承認)
- 教育長 ありがとうございます。ご承認いただきました。

## 5 教育長報告

(別紙報告資料により教育長説明)

- 教育長 簡単ですが以上です。何かありましたら、お願いします。
- 委員 ちょっと気が早いのですが、毎年行われる宣誓式は、出席案内があるのでしょうか。もし日にちが分かっていたら教えて頂きたい。
- 学校教育長 4月4日です。会場は上灘コミュニティーセンターです。
- 教育長 他にはよろしいでしょうか。
- 委員 新任校長先生への学校課題の引き継ぎを、児童生徒の事も含めてと言っていたのは、有りがたいなと思えました。学校でケアして頂いてるようなご家庭では、やはり前の支援会議等で先生方がわかってくださっていたので、校長先生が替わられたらどうしようと不安にもなるということをお聞きしたことがあるので、有りがたいなと思います。

教育長                    ありがとうございます。今おっしゃる通り、本当にここは大事です。新しい校長先生が知らなかったという事では困る事が多々ありますので、再度連絡しておきます。ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。  
(委員 意見なし)

## 6 報告事項

### (1) 教育総務課

#### ①令和4年度教育費1月専決予算について

(資料により、教育総務課長説明)

教育長                    校長会からも、除雪機が導入してもらえることで、外部に委託する除雪費用が削られたり、なくなるという考え方だと少し不安があるという意見を聞いています。近年の様子を見ると、一気に降るといった傾向にあるようで、先日の大雪もそうでした。

ただ、除雪費用については教育委員会だけではなく、市長部局とも協議する場があってもいいのかなと思っております。

委員                      学校に入れなくなるのがいけません。

教育長                    専決予算についてはよろしいでしょうか。

(委員 意見なし)

### (2) 学校教育課

#### ①倉吉市青少年問題対策協議会報告について

#### ②小鴨小学校・上小鴨小学校統合準備委員会(第2回)について

(資料により、学校教育課長説明)

教育長                    何かありましたらお願いします。

(委員 意見なし)

### (3) 文化財課

#### ①新指定「史跡伯耆国府跡出土八稜鏡鍔型」県指定保護文化財(考古資料)について

#### ②史跡大御堂廃寺跡整備について

(資料により、文化財課長説明)

教育長                    何かありましたらお願いします。

委員                      整備計画は勿論大事で、順調に工期をこなしていただきたいと思います。併せてオープン以降の活用について、意見を募集するなり考えていただいて、オープンと同時にどんなことをしていくのかといったことも逐次準備を進めていただけたらと思います。文化施設なので、色々な規制があって何ができるのか私もよく分かりませんが、例えば、まちかどステーション等で菊の展覧会もしておられますし、広い広場の中で花を観賞するような展覧会や野点ができたりなど、色々なことが出来る準備をしていただきたいと思います。

これは文化財課だけでやるのではなく、広く知恵を集めて準備を進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

文化財課長                整備して終わりではありませんので、この地で集い学び憩う場所という形で整備を進めていきます。活用について仕方や方法論も含めて検討していきたいと思います。ありがとうございます。



- 教育長 他にはよろしいでしょうか。
- なければ一つ、鏡の鑄型ですが、これは鑄型でほぼ完形で残っているのは、全国に一つしかないということでしょうか。
- 文化財課長 この時期のものとしては唯一です。
- 教育長 他の時期のものはあるということですか。
- 文化財課長 もう1点あったと思います。
- 教育長 いずれは、国の指定になる可能性があると思ってもいいでしょうか。
- 博物館長 これは昭和50年に発掘調査されたもので、非常に古い出土品です。特に鑄型を研究しておられる或いは八稜鏡鑄型を研究しておられる県の保護文化財審議員の方が、これは指定に値するというので光があたったものです。先程の文化財課長の報告のとおりですが、5ページ一番下は、県が作った報道提供用の言葉です。翌日の新聞を見ましたら、全国に鑄型が300点出ている、そのうち非常に良く残っているものだという書き方がしてありました。全国に300あるというのは、八稜鏡の鑄型そのものが出土品であったり伝世品であったりして、鏡そのものが300あるということです。鑄型でほぼ全形のものとしては唯一ですよということです。
- 新聞社が捉え違えられたのかなと思いましたが、別の新聞にも鑄型が300点出たと同じことが書いてありましたので、県の発表がどうなのかなということもあり、もう少し、主語や述語を丁寧に発表すべきではなかったのかなと感じたところです。鑄型としては唯一のものであって、教育長が国の指定になるかということと言われましたが、あるいはその可能性もあるのかなと思っています。
- ちなみに大御堂にしろ、国府跡にしろ型物がよく出ています。
- 教育長 他にはよろしいでしょうか。
- (委員 意見なし)

#### (4) 博物館

- ①令和4年度第2回倉吉博物館協議会会議報告
- ②博物館講座⑩「倉吉の山城～打吹城～」事業報告について
- ③自然ウォッチング⑩「国府川の水鳥を見よう」事業報告について
- ④倉吉市制70周年事業「ヨシタケシンスケ展かもしれない」招待券贈呈式について

(資料により、博物館長説明)

- 教育長 登録博物館をやめて、博物館相当施設にすることもできるということですか。
- 博物館長 できます。相当施設としての申請はしなければいけません、選べるということです。ただ、国としては、現在、登録博物館であるものは、この5年間のうちに登録博物館として申請し直してほしいということです。
- 教育長 そうなると、登録博物館であることのメリットがないような気がします。
- 博物館長 ほぼありません。例えば補助率が上がるといったようなことがあればいいのですが、そもそも文化庁は補助事業を持っていません。結局、博物館活動は営利ではないという位置付けの中で、会社が作った博物館はこの博物館法の外にあります。いわゆる会社経営で、例えば水族館或いは動物園を運営してるみたいなところは営利でやっている、博物館法の規定を受けないので、登録博物館でも何でもありません。今回それが相当博物館に入ることができるようになるということです。ですので、教育長がおっしゃったように、何もいいことは

ないといったやりとりを、ここ3ヵ月、現場博物館と文化庁がしています。

博物館の審査の基準は県立博物館が作りますが、文化庁の作業が遅れている関係で、県立博物館から示されるはずの審査の基準もまだできていない状況の中で4月1日から施行されるというものです。

教育長                    しばらくは様子を見ないといけないということですね。  
博物館長                慌てる必要はありませんが、準備をしておく必要があるということです。  
教育長                    他に何かありますでしょうか。  
                              (委員 意見なし)

#### (5) 学校給食センター

①令和4年度倉吉市学校給食週間行事について

②くらし食育だより2月号

(資料により、学校給食センター所長説明)

教育長                    何かありましたらお願いします。  
                              (委員 意見なし)

#### (8) 市民からの声対応状況について

①市民相談(市民相談窓口等)

②電話相談

(資料により学校教育課長説明)

教育長                    何か委員の皆様からございますでしょうか。  
                              (委員 意見なし)

## 7 報告事項

(1) 学校教育課

① 区域外就学・校区外就学の承認について

② 不登校・問題行動の状況について

③ 学校事案について

【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長                    今日も長時間ありがとうございました。以上で閉会いたします。

次回委員会について調整し、次のとおり決定

・倉吉市教育委員会4月定例会

日 時：令和5年4月28日(金)午後3時00分

場 所：倉吉市役所 A会議室

## 9 閉会